

春の新生活応援 キャンペーン!!

[H31. 4月末まで]



今シーズンこそバイクデビューしよう♪

普通二輪MT (普通免許所持の方)

99,090円 《税込》

免許なしの方は **151,470円**

普通二輪AT (普通免許所持の方)

85,050円 《税込》

免許なしの方は **137,430円**

- ◆入学金・教習料金・検定料・各種教材費が含まれた総額料金です。追加教習が必要な際は1時限 3,510円、卒業検定不合格時の再受検料 6,480円が発生します。
- ◆途中解約される場合、入学金の返金は出来ません。未受講分については事務手数料を差し引いた金額を返金いたします。
- ◆他の割引サービスやキャンペーン等との併用はご容赦ください。

※5月1日より通常料金に変更になります。入校手続きは4月末までがお得です。お早めにご入校ください。

教本代サービス

入校手続きの際、このページを印刷してご持参いただいた方に教習で使用する教本を無料でプレゼントいたします。



忙しい方に

技能教習の予約 『まとめ取り』無料サービス!!

技能教習の一括予約が無料でできます。

例えば土曜・日曜・祝日だけの教習もOK!

お仕事帰りやお休みの日を利用して、教習できます♪



女性の方に

女性の方の二輪免許取得 応援しています!!



通常は1人の指導員に教習生2名で教習を行います。ご希望の女性の方にはマンツーマン教習で指導します。またオーバー料金無料の『レディース安心コース』の設定もあります♪

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★



教習料金にかかる消費税について

2019年10月1日から10%に

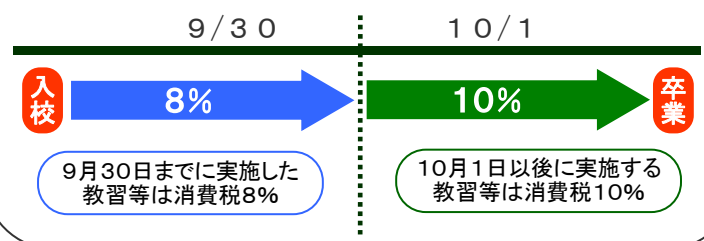
指定自動車教習所では消費税を円滑に転嫁する特別措置法に基づいて教習料金にかかる消費税を適正に上乗せすることを取り決めています。そのため、当校の会計処理に応じた対応として、8%の変更前税率で教習料金をお支払いいただいた場合でも、**税率変更後に受講する教習や検定等の料金には、新税率10%が適用**されます。

この場合生じる**2%の差額は、ご卒業までにお支払いいただくこと**となります。教習生の方や保護者の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、7月から9月は教習所が多少混み合いますことも予めご了承をお願いします。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

税率変更日をまたぐ納入済み料金の消費税

- ・2019年10月1日から消費税率が10%に変更予定です。
- ・9月30日までに納入した料金の内、10月1日以後に受講する教習や検定等の料金にかかる消費税率は10%です。



仙台中央自動車学校

仙台市宮城野区原町4丁目4-2

TEL 022-291-3053